

令和7年度美咲町民生委員児童委員協議会 第4回 理事会

と き 令和8年3月11日(水) 午後2時30分～
と ころ 美咲町生涯学習センター 2F 研修室2

1 開 会

民生委員の歌

2 会長あいさつ

3 協議事項

- (1) 令和8年度美咲町民生委員児童委員協議会総会について
日 時：令和8年6月20日(土) 受付 9:00～ 開会 9:30～
会 場：柵原総合文化センター
※ 中央・旭からはバス、柵原支部の役員の方は、8:30集合
※ 前日準備 6月19日(金) 〇〇:〇〇～ 柵原支部の方

(2) 総会並びに研修会の講演内容について

(3) 令和8年度事業計画(案)について

(4) 令和8年度予算(案)について

(5) 検討チーム会議のメンバーの選出について

(6) 11月「秋のこどもまんなか月間」の取り組みについて

4 その他

- (1) 「民生委員・児童委員の日 5月12日」
令和8年度は、5月12日(火)に一斉運動行います。
各地域の小中学校、通学路等でのあいさつ運動をお願いします。(ベスト着用)

(2) 次回理事会(案) 日時：令和8年5月22日(金)
場所：美咲町役場 2F 201会議室
支部長会 14:00～ 理事会 15:00～

(3) 心配ごと相談のおねがい(住民生活課)

5 閉 会

民生委員の歌

花咲く郷土

全 民 連 作詩
大和田愛羅 作曲

- 一、光もとめて 呼ぶ声に
愛の小鳩が 羽ばたくよ
憂い分けあう はらからに
伸ばす愛の手 この使命
担うわれらは 民生委員
- 二、すさぶ嵐の ただ中に
いつも消えない 灯が一つ
共に情の 手をとって
すすむ再起の この門出
照らすわれらは 民生委員
- 三、晴れて明るい 空のもと
夢がみのるよ 微笑むよ
交わす誓いに 結ぶ手に
想え花咲く この郷土
築くわれらは 民生委員

民生委員児童委員信条

- 一、わたしたちは隣人愛をもって
社会福祉の増進に努めます
- 一、わたしたちは常に地域社会の
実情と把握することに努めます
- 一、わたしたちは誠意をもってあらゆる
生活との相談に応じ自立の援助に努めます
- 一、わたしたちはすべての人と協力し
明朗で健全な地域社会づくりに努めます
- 一、わたしたちは常に公正を旨とし
人格と識見の向上に努めます

総会並びに研修会の講演内容（H17年度～R7年度）

- H17年度「児童相談援助活動について」
津山児童相談所 所長 高才彰先 氏
- H18年度「これからを考える、CDによる母への想い。」
心臓病センター榊原病院 顧問 赤枝郁郎 氏
- H19年度「協働の福祉のまちづくり ～民生委員児童委員の役割～」
美作大学 教授 小坂田稔 氏
- H20年度「発達障害の理解と支援について ～民生委員児童委員の役割～」
ぐるぐるめろん島 作業療法士 若松かやの 氏
- H21年度「長寿社会と認知症介護」
認知症の人と家族の会 岡山県支部 妻井令三 氏
- H22年度「日常生活自立支援事業と成年後見制度のキホン」
岡山県社会福祉協議会 地域福祉部 山下泰三 氏
- H23年度「太陽と共に生きよう ～持続可能な社会のために～」
中部大学客員教授 福田良輔 氏
- H24年度「災害時における民生委員児童委員活動」
作東地区民児協会 会長 栗林伸廣 氏
- H25年度「心の病について」
希望ヶ丘ホスピタル 精神保健福祉士 赤星麗佳 氏
- H26年度「児童虐待の現状と自立支援を通じてみえてくるもの」
NPO 法人 子どもシェルターモモ 専務理事 西崎宏美 氏
- H27年度「地域包括ケア」について
岡山県美作保健所 所長 二宮忠矢 氏
- H28年度「支えあおう 息切れしない 介護のために」
美咲町介護者の会 会長 寒竹美穂 氏
- H29年度「わがこと！ 地域の防災活動・福祉活動」
日野ボランティア・ネットワーク 森本智喜 氏
- H30年度「” 濟世の心 “ 今に伝えて」
岡山県民生委員児童委員協議会 会長 高山科子 氏

- R元年度 「一隅を照らす～たすけあい共に輝く生命がある～」
美咲町 町長 青野高陽 氏
「特殊詐欺の実態と防犯対策」
美咲警察署 生活安全課 課長 井手弘幸 氏
- R2年度 「特殊詐欺の傾向と対策」
美咲警察署 生活安全課 課長 井手弘幸 氏
※新型コロナウイルス感染症対策のため講演会は実施せず、研修会を時間短縮で実施
- R3年度 講演中止（書面総会）
- R4年度 講演中止（総会のみ実施）
- R5年度 「地域共生社会の実現と民生委員児童委員の役割」
－美咲町地域福祉計画の推進に向けて－
美作大学 生活科学部 社会福祉学科
教授 小坂田稔 先生
- R6年度 安心して老後を過ごすために ～成年後見、相続、遺言～
一般社団法人晴ればれ岡山サポートテラス
専務理事 永井行雄
- R7年度 持続可能な地域福祉のために
～民生委員の担い手不足にどう対応するか～
キャリアシフト(株) 代表取締役 森本登志男
- R8年度（案）
- 案1 地域福祉とくらしを守る個人情報保護について～個人情報の壁～
NPO法人おかやま地域福祉研究所COM 理事長 小坂田稔 氏
2025（R7）年度12月
美咲町人権啓発講演会 ～人とひと・つながる講演会～
- 案2 「傾聴」について～信頼関係をつくるコミュニケーション～
美作大学 生活科学部 社会福祉学科
社会福祉士 堀川涼子 先生
- 2023（R5）年度 美咲町生活支援サポーター養成講座 2025（R7）職員研修

令和8年度美咲町民生委員児童委員協議会事業計画書（案）

月	本会事業内容	支部事業内容
4月		
5月	支部長会 理事会（第1回） 民生委員児童委員活動強化月間（あいさつ運動）	支部会
6月	令和8年度総会並びに研修会 主任児童委員会	
7月		支部会
8月	支部長会 主任児童委員会	
9月	敬老の日・友愛訪問（長寿祝金）	支部会（9月14日） 主任児童委員不参加
10月	支部長会 理事会（第2回） 主任児童委員会 美咲町社会福祉大会 岡山県総合社会福祉大会	
11月		支部会
12月	全体研修会	
1月		支部会 主任児童委員不参加
2月	主任児童委員会	
3月	支部長会 理事会（第3回）	支部会
各支部会の共通 協力事業	担当保健師・社協職員と情報共有（各支部会） 春の交通安全運動（4月） 秋の交通安全運動（9月）	

年間 理事会3回 支部長会3回 支部会（役員会含む）6回 主任児童委員会4回

協議事項（４） 予算案について

- ①活動費の直接振込・旅行積立について
 - ・ 現在手渡し、役場会計から振込に変更
 - ・ 各支部の旅行積立等の控除は、支部規約で定める

- ②本会会費（1200円／一人・年）について
 - ・ 令和８年度から、役場から本会・各支部事務費助成
 - ・ 令和８年度から、一人12,000円の活動費の助成
 - ・ 年会費が不要になるように予算化 令和８年度は集金
令和９年度から不要になるように進める。

- ③緊急通報装置点検委託料の統一について
 - ・ 役場から600円／回の委託料の収入 34万円／年
 - ・ 本会300円・支部300円で振り分け、各個人への分配は、支部ごとに異なる。
 - ・ 事務費の助成 本会22万円程度 支部15,000円前後

- ④その他
（会議等の費用弁償）
 - ・ 民生委員の活動費は、60,200円／年
 - ・ 12,000円＋3,000円を支部へ助成を予定
 - ・ 各支部で活動回数が違うが、令和８年度予算へ反映
 - ・ 各支部で、旅行積立の決定

- ⑤国の動向（追加）
 - ・ 民生委員・児童委員活動費（案）
 - ・ 民生委員の活動費は、64,000円／年
+ 3,800円のUP

民生委員・児童委員の持続可能な活動の検討について

民生委員児童委員の皆様の活動しやすい環境づくりのため、どのような支援ができるかについて令和6年度から検討を行っています。令和8年度も未来にわたり持続可能な民生委員活動に向けて、将来の体制や方針を検討します。

実施方法について

①アドバイザーの利用について

民生委員・児童委員の活動支援について、総務省の人材派遣制度を利用し、アドバイザーとして民間の専門家を派遣いただきます。(継続)

②内容 ・地区割のこと・活動報告等のデジタル化のこと(業者の選出)

・研修のこと・民生委員の協力員・避難行動要支援者登録の業務改善など

③検討チームのメンバーの選出について

実施：令和8年4月末頃から翌年2月頃まで 2カ月に1回程度

人数等：各支部5名程度×3地区＝15名程度(費用弁償あり)

代表は設けずに、意見の言いやすい関係づくりを心がけます。

④検討チーム会議は、テーマごとに部会を設けて、協議を進めます。

部会のメンバーはチーム員でなくても可能。

アンケートの実施

令和8年度 なやみごと・行政・心配ごと相談所開設計画書

開設		時間	場所	柵原地区		旭地区		中央地区		備考
				合同相談	弁護士	合同相談	弁護士	合同相談	弁護士	
4	21	火	13時～16時	あさひなた			○			擁護・行政・民生・身障・弁護士
5	27	水	13時～16時	生涯学習センター				○	○	擁護・行政・民生・身障・弁護士
6	24	水	13時～16時	柵原総合文化センター	○	○				擁護・行政・民生・身障・弁護士
8	28	金	13時～16時	生涯学習センター				○	○	擁護・行政・民生・身障・弁護士
9	25	金	13時～16時	あさひなた			○			擁護・行政・民生・身障・弁護士
10	28	水	13時～16時	柵原総合文化センター	○	○				擁護・行政・民生・身障・弁護士
1	13	水	13時～16時	生涯学習センター				○	○	擁護・行政・民生・身障・弁護士
2	12	金	13時～16時	柵原総合文化センター	○	○				擁護・行政・民生・身障・弁護士
3	9	火	13時～16時	生涯学習センター				○	○	擁護・行政・民生・身障・弁護士